

■町内実施医療機関および開始時期などについて

詳細が決まり次第、10月上旬の新聞折り込みチラシなどでお知らせを予定しています。

折り込みチラシは、役場窓口でお渡しすることもできます。



今秋より、インフルエンザに加え、新型コロナウイルス感染症に対しても、65歳以上の方の定期予防接種が行われることとなりました。

どちらも特に期待される効果は、罹患した場合の重症化を予防することです。重症化すると、命に関わる肺炎・気管支炎・脳症・心筋炎などになることがあるほか、症状が長引く場合もあります。

インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の予防接種



費用助成の対象者	自己負担額（予定）	
	インフルエンザ	新型コロナ
① 接種当日「満65歳以上の方」または「満60～65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器機能に障害を有する方・ヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能不全の方」	約千円	約千円
② 生活保護世帯の方	事前申請により無料（全年齢）	事前申請により無料（①に該当する方）

※町外で接種する場合、事前に役場7番窓口での手続きが必要です

※①、②以外の方は、全額自己負担での接種となります。医療機関に直接お申し込みください

問 福祉医療課保健指導係

☎ 22-1144

今年1月に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が施行されました。

これは、認知症の人を含めた国民一人一人が、その個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会（共生社会）の実現を推進することを目的としています。

毎年9月21日を「認知症の日」、9月を「認知症月間」として、全国各地で広く認知症の関心と理解を深める行事が行われています。

町では、9月9日(月)から18日(水)に役場3階展望テラスにて、パネル展示とパンフレット・アンケートの設置をしました。

〓認知症に関する町の取り組み〓

- 〇オレンジカフェ（認知症カフェ）
- 〇認知症サポーター養成講座
- 〇地域サロンなどでの認知症講話
- 〇認知症初期集中支援チームの確立
- 〇認知症ケアパスの作成・普及啓発



9月は認知症月間 パネル展示やアンケートを実施しました

パネル展示では、これらの取り組みの様子を展示しました。

また、「認知症とはどんな病気？」や「認知症を予防するには？」、「認知症の方との接し方は？」など、認知症の知識や事例を用いた対応方法、認知症の人が利用できる制度について掲載された認知症に関するパンフレットや認知症ケアパスを設置しました。

他にも、認知症になり自分の意思がうまく伝えられなくなっても、自分らしく生活するための方法として「わたしの覚え書きメモ」があります。これには、自身の体や大切にしていること、緊急時のことなどを記載できます。

今回実施したアンケートは、今後の取り組みに反映させ、より良い事業展開に生かしていきたいと思っています。ご協力ありがとうございました。

展示をご覧できなかった方には、地域包括支援センターで、パンフレットや認知症ケアパスの配布をしています。希望する方は、いつでもご連絡ください。

問 俱知安町地域包括支援センター

☎ 23-0500

ぼくたち わたしたち



くっちゃん子

俱知安ですくすく育つ子どもたちです。「こんな子に育ってほしい！」ご家族の願いも併せて紹介します。

問 総合政策課広報広聴係 ☎ 56-8001

※4・10カ月児健康診査を受診した子どもで、保護者が同意した場合のみ掲載しています

子育て支援センターだより

11月の広場のお知らせ

あいあい広場（0歳） 11月14日(木)

きらきら広場（1歳） 11月7日(木)

のびのび広場（2・3歳） 11月28日(木)

0歳は子育て支援センターでおもちゃ作り、1歳と2・3歳はくっちゃん保育所ぬくぬくで運動遊びをする予定です。

子育て講座「親子でクッキング～おやつを作ろう」

○日 時：11月19日(火)10時～11時30分

○場 所：保健福祉会館

○メニュー：くるくるウインナーロール、ゴマチーズパン

※みんなで食べてから解散

○講 師：小屋畑栄養士

○持ち物：エプロン、三角巾、手拭きタオル、おしぼり、飲み物（2人分）

※あれば子どもの調理用エプロン・三角巾も

○材料費：300円程度 ○対象：1歳6カ月から

子育て講座「しめ縄作り」

○日 時：11月27日(水)10時～11時30分

○場 所：子育て支援センター ※託児あり

○講 師：フラワーショップブルジョン 田中めぐみ氏

○持ち物：飲み物（2人分）

○材料費：3500円

■申込／広場は10月7日(月)9時30分～

講座は10月15日(火)9時30分～

子育て支援センター（南3東5ぬくぬく内） ☎ 55-8355 FAX 55-8377

開所時間 9時30分～12時、13時30分～16時

休 所 日 日曜日、祝日